

まるっと おちやっこ会

長い冬が終わり、春になろうとしています。1歩外へ出てみませんか？
よかったらぜひ一緒にお話ししましょう。
最近の楽しかったこと、大雨の被害のこと、生活の中のお困りごとなど。
お茶とおやつを用意してお待ちしています。どなたでもお気軽にどうぞ♪

【時間】 10:00 ~ 12:00

【場所】 中通児童館 (南通亀の町12-17)

制度の申請、忘れていませんか？不明な方は、
支え合いセンターまで
お問い合わせください！



3/6
(木)

被災者生活再建支援金の
基礎支援金・加算支援金

【基礎支援金締切】
令和7年8月13日(水)

中規模半壊以上の場合、申請できる制度です。

- 基礎支援金→罹災判定に応じて支給
- 加算支援金→再建方法に応じて支給
- ※解体をする場合は半壊以上も申請可能
- ※加算支援金は令和8年8月13日締切

住宅の応急修理制度の
締切が近づいています！

【工事完了期限】
令和7年3月31日(月)
準半壊34.3万円、半壊以上70.6万円までの
修繕費を秋田市が業者に支払う制度です。

【お願い】 駐車スペースがありません！公共交通機関や徒歩などでお越しください。

【共催】 秋田市地域支え合いセンター、秋田市社会福祉協議会

【協力】 秋田まるっと会議、秋田市復興支援チーム、中通地域包括支援センター、中通地区社会福祉協議会、
中通地区民生児童委員協議会、中通町内会、秋田災害支援プロジェクトalecole

【問い合わせ】 秋田市地域支え合いセンター(秋田市社会福祉協議会) 018-895-5033